

令和 7 年 1 月 9 日  
2028.2.09 会議室

令和 7 年第 19 回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 令和7年第19回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和7年10月9日 (木)

開 会 午後 1 時 3 0 分

閉 会 午後 2 時 2 4 分

休憩① 無

2 場 所 208・209会議室

3 出席者

教育長	飯 田 芳 男		
教育委員	岡 村 幸 保	伊 藤 憲 春	
	小 柳 郁 美	堀 切 菜 摘	
署名委員	堀 切 菜 摘		

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	齋藤 真志	教育総務課長	臼井 隆行
学務課長	澤田 克己	指導課長	寺田 良太
統括指導主事	石井 和成	統括指導主事	野津 公輝
教育支援課長	高橋 周	学校給食課長	近藤 忠良
生涯学習推進センター長	鈴木 峰宏	図書館長	黒島 秀和

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 和田 健治 齋藤 綾乃

## 案 件

### 1 報告

- (1) 令和7年第3回立川市議会定例会報告について
- (2) 令和8年度こんぴら橋会館休館の周知について
- (3) 施設予約システムの更改について
- (4) 施設予約システムの更改に伴う使用料等の整理について

### 2 その他

## 令和7年第19回立川市教育委員会定例会議事日程

令和7年10月9日

208・209会議室

### 1 報告

- (1) 令和7年第3回立川市議会定例会報告について
- (2) 令和8年度こんぴら橋会館休館の周知について
- (3) 施設予約システムの更改について
- (4) 施設予約システムの更改に伴う使用料等の整理について

### 2 その他

◎開会の辞

○飯田教育長 ただいまから、令和7年第19回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に堀切委員、お願ひいたします。

○堀切委員 承知しました。

○飯田教育長 よろしくお願ひいたします。

本日は、報告4件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。斎藤教育部長、お願ひいたします。

○斎藤教育部長 本日第19回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、石井統括指導主事、野津統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

---

◎報 告

(1) 令和7年第3回立川市議会定例会報告について

○飯田教育長 それでは、1報告(1)令和7年第3回立川市議会定例会報告について、に入ります。

斎藤教育部長、説明をお願いいたします。

○斎藤教育部長 それでは、令和7年第3回立川市議会定例会について、ご報告いたします。資料をご覧ください。

まず、議会日程につきましては、令和7年9月1日から9月29日までの29日間の会期で開催されてございます。詳細は、後ほど5ページの会議日程表をご覧ください。

次に、項番の2、一般質問をご覧ください。一般質問は全体で20人から質問通告がございました。教育部に関連した質問は、資料の1ページから2ページにわたる表のとおり15人の議員から質問をお受けしてございます。表に沿いまして、主な質疑についてご紹介をさせていただきます。

まず、1番、中山議員からの、学校や教育委員会が関係部署等と連携していく必要があることを踏まえたヤングケアラーについての質問に対しましては、教職員は児童・生徒等のささいな変化に気づくことが可能であり、スクールソーシャルワーカーは福祉の観点から、スクールカウンセラーは心理の観点から、児童・生徒等の抱える課題に対して専門的な支援と助言を行う中で、家庭内での児童・生徒等の役割や状況に気づく場合もあること、気づいた際は速やかに子ども家庭センターや地域福祉課に情報提供し、今後の対応等を相談することとしていることなどをお答えしております。

このほか、「朝の小1の壁」の解消に向けた本市での取組状況や課題などと併せて、事業実施にあたっては、まずは試行的にいくつかのモデル校で開始し、改めて課題等を洗い出した上で、市内小学校全校で展開できるように取り組むという市の方向性をお伝えしてお

ります。

また、「性・生きる教育」については、その重要性が高まっているとの認識や取組状況などをお答えしております。

次に、2番、瀬議員からは、小中学校における暑さ対策についての具体的な方策として、ミストシャワーの設置や保冷剤付きランドセル背あてパッドやクールタオルの配布、冷凍庫の配備、冷水器の設置について、現状の認識と併せて、設置等の要望を質問の中でいただいております。市としては、課題事項をお伝えするとともに、それぞれ研究を進めることをお答えしております。

次に、3番、頭山議員からの学校での暑さ対策についての質問をお受けしておりまして、熱中症特別警戒アラートが発令された場合の対応のほか、立川第四中学校での独自の暑さ対策の取組の経緯などをご説明いたしました。

このほか、児童・生徒の性暴力等の防止についての取組状況や、外国籍の住民との共生についての質問に関連して、外国籍の児童・生徒に対する学校での対応状況などをお答えしております。

4番、條川議員は、若葉町のまちづくりに関連しまして、若葉会館の現状と今後の改修予定などについてお答えしております。

次に、7番、永元議員からは、学習等供用施設の一部でトイレにサニタリーボックスの設置がないことに対してのご質問をいただいております。市としまして、望ましい形ではないとの市の認識と併せて、現状の管理形態や未設置となった経過をご説明し、当該施設へ設置を要望することや管理運営委員会からも実情をお聞きして、可能な支援をすることなどをお答えしました。

また、包括的性教育の推進に関連して、学校での性暴力をなくす取り組みについて問われまして、生命（いのち）の安全教育を含めた現在の取組状況について、授業や教員研修など具体的な取扱いもお伝えしてございます。

このほか、プール授業の安全面に着目しまして、現在、市が進めている小学校水泳授業における民間等屋内プールの活用についてのご質問をいただきまして、安全確保のための指導体制などをお答えするとともに、引き続き、学校並びに事業者と連携を図り、小学校における民間等屋内プールを活用した水泳授業への移行を進めてまいりたいとの市の考えをお答えしております。

次に、8番、浅川議員からは、水害対応に関連しまして、図書館が災害復興において果たすことができる役割についてのご質問をいただき、地区図書館によっては、被災者への情報発信の役割を担うことも想定されるとお答えしております。

次に、9番、大沢議員には、豪雨対策に関連して、学校の敷地内に雨水貯留施設や雨水浸透施設等を設置し、雨水の流出を抑制していることをお伝えしました。

11番、わたなべ議員からは、共同親権の導入に伴う学校での対応についてのご質問をお受けしました。今後、国や東京都からの通知等を踏まえて、府内や関係機関と連携し、教育委

員会としての対応方針を各学校へ示していくこと、また、そういった対応におきましては、スクールロイヤー等を活用することなどをお答えしました。

次に、12番、高畠議員からは、「体験活動の教育的意義」に着目したご質問をいただき、小中学校の現状や東京都の「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」の活用状況、本年度の立川第四中学校での独自の取組などをご説明いたしました。

また、昨年市内に開設されたスケートリンクの活用についてのご提案に対しては、現時点で市内全校一律で実施する予定はございませんが、今後、連携して取り組める活動を研究していく旨をお答えしております。

次に、13番、門倉議員からは、就学前後における切れ目のない発達支援についてのご質問をいただき、就学支援シートの活用状況や課題のほか、発達検査の予約が取りにくい状況を注視して、必要に応じて検査体制の充実を検討していくことをお答えしました。

このほか、医療に関わる専門的な見地から、教員への助言や保護者との相談、学校と医療の橋渡しなど、医療的支援が必要であるとの考え方の下、コーディネーターの配置をご提案いただきましたので、医療に関わる専門家をコーディネーターとして派遣し、連携を図ることについて検討する旨、お答えしております。

次に、14番、高口議員からのリチウムイオン電池の火災事故対策に関連した質問の中では、児童・生徒が使用するタブレットPCの安全管理の状況をご説明しております。

また、学習等供用施設や地域学習館の備品の老朽化などの現状の課題に対して、市では、必要に応じて修繕や更新を行っており、その際には、施設利用者に配慮した対応を進めいく必要性がある旨をお答えしました。

次に、16番、若木議員からは、多文化共生の推進に関連して、差別や偏見をなくす学校での取り組みについて問われましたので、国際化が進む状況を踏まえて、広い視野を持ち、異文化を尊重する態度や異なる習慣、文化を持った人々と共に生きていく態度を育成するための教育の充実を図っていくことをお答えいたしました。

次に、18番、原議員からは、子どもの学習権の保障の観点では、地域学習館の夏休み学習スペースの実施は評価できることであるが、案内や周知においては、利用者が情報にアクセスしにくいとご指摘いただきましたので、今後、利用者目線での改善を検討していくことをお答えしました。

19番、山本洋輔議員からは、学校施設の断熱化の取組の推進についての見解を求められましたが、教室の暑さ対策は喫緊の課題と捉え、取り組んでいる中で、実際に効果が上がっている「空調機の分解洗浄」に最優先に取り組むことと、これ以外の暑さ対策については、断熱化のほか、空調設備の更新など、様々な対策を研究、検討していく考え方をお伝えしております。

このほか、生涯学習推進センターでの戦後80年を踏まえた平和事業の実施状況や今後の予定などをお答えしております。

最後に、20番、いしとび議員からの、歯と口の健康に関連してのご質問に対しては、市立

小中学校では、児童・生徒を対象としたフッ化物洗口は実施していないこと、また、実施する場合には、学校現場での課題整理や運用方法の検討など、引き続き、学校歯科医会をはじめ、関係団体等と協議を進めていく必要があることをお答えしてございます。

一般質問の説明は、長くなりましたが、以上となります。

次に、3ページにわたりますが、項番3の決算総括質疑について、9月5日の決算提案説明に対して、1名の議員、上條議員から質疑がございました。教育部の関連では、表のとおり、学校給食の無償化について問われましたので、お答えしてございます。

次に、項番の4、文教委員会についてご説明しますので、14ページをご覧ください。教育部からは、項番の4番から15番までの12件について報告を行いました。報告事項については、これまでの教育委員会定例会等において、協議や報告等を行ったもの、また、本日報告するものとなりますので、説明は割愛いたします。

所管事項質問は、1名の委員から質問をお受けしました。原委員から、外国籍の子どもたちの就学等の実態や学校生活の安全・安心に係る質問がございました。

3ページにお戻りください。次に、項番5の決算特別委員会です。9月18日から24日までの間において、4日間にわたり行われ、教育費の審議については、22日と24日に行われております。

次に、項番6、議案審議をご覧ください。まず、9月5日審議の議案第80号、令和7年度立川市一般会計補正予算（第6号）の教育部関連についてご説明いたします。

歳出の項目でご説明いたしますが、まず、学務課分については、健康会館の薬剤検査室に残置されておりました期限切れの学校環境衛生検査用薬剤を廃棄するもの、生涯学習推進センターは、こぶし会館中規模改修工事における入札不調を受けて事業費を増額するもので、工期限につきましても、年度内の完了が難しいことから、別途繰越明許費の補正をお願いしてございます。

債務負担行為の部分をご覧いただければと思いますが、小学校と中学校の用務業務委託については、令和8年度からの複数年での事業展開に向けて契約行為を進めるための補正でございます。

次に、議案第89号、立川市学校給食運営審議会条例の一部を改正する条例について、ございますが、こちらは、全ての小中学校が共同調理場方式での給食提供となったことから、委員の定数と組織を整理するものでございます。

続いて、4ページにわたりますが、9月29日審議の補正予算、議案第97号、令和7年度立川市一般会計補正予算（第7号）についてご説明いたします。

歳出の項目で、教育総務課分につきましては、令和8年4月以降の学級数の増加により普通教室の不足が見込まれる学校について、必要な教室数を確保するための改修工事を行うものでございます。

学務課分は、学校内への不法侵入者対策として、捕縛機能付のさすまたを市内小中学校に配備するもの、学校給食課分は、食材料費の想定を上回る価格高騰を踏まえまして、本年10

月分からの学校給食費改定に伴い、小学校給食分の賄材料費に不足が見込まれることから、所要額を補正するものです。

生涯学習推進センターは、こぶし会館中規模改修工事における電気設備工事の入札不調を受けまして、事業費を増額するとともに、太陽光発電設備設置工事と受変電設備改修工事を分離した契約とするための所要額を計上するもので、別途、繰越明許費の補正をするものです。これに付随しまして、P C B 運搬処分についても繰越明許費の補正をいたします。

債務負担行為については、令和8年度以降の事業展開に向けた契約行為を進めるために設定するものとなります。

次に、契約議案でございます。議案第99号と第100号の（仮称）立川市砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事に係る契約変更につきましては、工期限を令和7年10月31日までに変更するものでございます。

最後に、議案第102号、立川市地域学習館条例の一部を改正する条例につきましては、条例の別表に新たに砂川学習館の項を追加するほか、施設予約システム更改に伴い使用料を整理するものでございます。

議案については、それぞれ原案どおり可決されております。

長くなりましたが、報告は以上でございます。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

岡村委員。

○岡村委員 夏の酷暑に関して、来年の夏も科学的な予想では、今年以上か今年並みに暑い夏になるので、もう少し熱中症対策だけではなくて、もっと多くの様々な取組をして、子どもたちを守る必要があるかなと感じております。お考えがあれば、確定的なものでなくてもいいのですが、教えていただければと思います。

○飯田教育長 白井教育総務課長。

○白井教育総務課長 今がちょうど予算要求の時期で、これから3月にかけて予算が固まっていく話なので、こうしたいなという意向です。まず、空調機が耐用年数に近づいているので、更新をしなくてはいけないのですが、来年の予算では間に合いそうもないで、もう少し先になり、更新に向けて、今年、来年ぐらいで空調機の検討をしていくということが1つあります。

それから、今年、空調機を分解して洗浄したら、非常に風量が上がって、空調の冷暖房効率が上がり、その取組がすごく評判がよかつたので、引き続き、来年度の予算を確保して、ぜひやっていきたいと思ってございます。

もう1つ、断熱対策というのは、やはり空調機の更新と、基本的には暑さ対策の両輪かなと思っています。本来は、建替えや大規模改修のときに、軸体に断熱材を入れるというのが一番いいのですけれども、立川市は、現在、大規模改修工事がなく、建替え以外にタイミングがありません。ですので、建替えの計画がない学校に関しては、軸体ではないところの断

熱対策を考えて取り組んでいます。

実は、昨年から今年にかけて、八中の教室の1ヶ所の天井に、グラスウールという断熱材を敷いてみて、その教室と隣の教室とでそれぞれ温度の計測をしました。空調をつけているときと、つけていないとき、グラスウールを敷いた教室と隣の教室を比較したら、2度下がったという結果がありました。学校の先生もこっちの教室のほうが涼しいみたいな話があったので、体感的にも少し涼しいのかなということがあります。

2度というのがどれくらいの影響力があるのかというのはなかなか難しいところですが、遮熱シートという商品を文化シヤッターサービス株式会社が出していく、その広告のパンフレットに「35度が33度になりました」と2度下がったというように書かれていたので、2度下がったというのは、一応説得力のある数字なのかなと思います。

ただ、やはり1教室あたり40～50万円ぐらいかかり、金額が大分大きいので、まとまった予算がつくかというのは非常に難しいですが、一応、断熱対策が今まで、あまり効果を感じられるものがなかなかないというふうに言われていたなかで、2度効果があったということで、ぜひ予算を確保していきたいという思いはあります。

一応、新しい取組と引き続きの取組ということで、施設面ではそのように考えています。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員、よろしいですか。

○岡村委員 ありがとうございます。

夏休みを延ばして冬休みを減らすなど、少し空想論的ですけれども、現実的にできるかなとも含めて、何か指導課のほうでいかがでしょうか。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 夏の暑い時期になかなか授業をしづらいというところは、子どもも教員、大人も一緒なのかなとは感じていますけれども、夏季休業期間を長くすることで、デメリットになるところも出てくるのかなと思います。子どもたちにとっては、暑さ対策の1つにはなると思います。けれども、保護者視点で見たときに、子どもが家庭にいる期間が長くなるということは、いろいろな面で負担が生じてくるのかなと思いますので、バランスを考えながら検討する必要があるかなと思っています。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 いろいろな方面から対策を立てて子どもたちを暑さから守る、効果的に学習できる環境を考えていけたらいいなということで発言しました。

また、断熱対策で2度というのはとても大きいと思います。私が自宅の自分の部屋で遮光カーテンをついているとき、つけていないときで実験をしてみたら、それぐらい違うのです。そうすると、夕方帰ってきたとき、少しひんやりした感じで、遮光カーテンをつけていないときは温室のように暑いのですが、2度ぐらい下がるとやはり全く体感が違いました。

以上です。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

堀切委員。

○堀切委員 性教育について、中山議員と頭山議員と永元議員、3名の方から質問をいただいていたということで、私も二倍速で聞いていたので、ほぼ理解しているとは思うのですが、私たち保護者の視点からすると、まだまだ不十分だなというふうに感じています。具体的に「生命（いのち）の安全教育」「性教育の授業」「性教育講座」「ゲストティーチャーの授業」というふうに書いてあるのですけれども、実際の実施状況として何校という数字はありますでしょうか。

一部の学校でという認識なのですけれども、全校で実施ではないですか。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 外部講師等による性教育については全校ではなく、一部の小中学校での実施で、実際の講師としては、医師や助産師が対応しております、一昨年度は、弁護士等も含めて性教育を実施した学校もございます。

あくまでも全学校につきましては、学習指導要領に沿った性教育を実施しているところで、学校の状況であるとか、性教育の重要性というのは全校認識しているところではありますので、外部講師等の活用を推進するようにこちらからも進めていきたいと思っています。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 これは保護者間の認識ですけれども、やはり誰もきちんと教えてくれていなくて、その結果、結局多くの場合、傷ついて、リスクを負うのは女性なんですよね。なので、男女平等と言いつつ、リスクにはかなり性差がありまして、そのままでは対等な関係は築けないので、調節する必要があります。

教科書採択でも、PTAでも、性教育に関しては明らかに足りないという意見がありましたし、事件も昨年ありましたので、もう少し考えていただきたいです。

例えば、道徳授業地区公開講座で、西砂小が先月、親子で学ぶ性教育を開催していたのですけれども、保護者の方が150人ほどお見えになって、そのうち、男性の保護者が50名ぐらい、昨年も200名ぐらいの参加があったということで、西砂小は、全校生徒750人ぐらいいると思いますが、道徳授業地区公開講座で100人以上集めている学校をほぼ見たことがないで、ニーズがあるということだと思うのですよね。例えば、そういう事案があったときに、生命尊重に関する授業をしてくださいという縛りを設けたではないですか。性暴力に関する事案があったのに、例えば、教育委員会から、そういうものに力を入れましょうという提案をすることはないのでしょうか。質問です。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 都内、全国的にも性被害等が発生している状況ですので、その重要性というのは認識しております。

道徳に限らず、この性教育について、先ほどの繰り返しになってしまいますが、外

部機関、様々な部署とも連携しながら実施できるように、働きかけるとともに、西砂小の性教育の実施状況も報告を受けており、好事例の1つとして捉えておりますので、そういうところを情報共有してまいりたいと考えています。

以上です。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

堀切委員。

○堀切委員 この件に関しては、点検・評価でも、教育委員会が男性管理職ばかりで男性目線に偏っているのではないかというご意見の報告がありましたよね。でも、それに関しては、2年連続でたしか言われているにも関わらず、報告書には載らず、議会にも報告されないとという状態で、これは女性職員の方の、管理職の割合の問題もあると思うのですけれども、おそらく、来年もあまり女性比率が、変わらないのかなというのもあります。教育委員会定例会自体も、日本社会全体がそうだと思うのですけれども、以前の定例会の議事録から消えていたのですけれども、やはり中年男性がなるほどと思わないと採用されないというゆがみがそこにあるので、性教育をするということは、女性側からしたら、最低限の配慮としてお願いをしたいというぐらいのことなんですね。

では、何で言っているかというと、選挙で選ばれた、恐らく中山議員だったと思うのですけれども、最後のほうの発言で、長年スルーされるというふうにおっしゃっていて、やはり選挙で選ばれた方でも、そこで対話ができていない、成立していないといふうに感じるんだなというふうに今回思ったのです。例えば、もし、こちらに座っている管理職の意思決定ができる方々が全員女性だったら、もし、きちんと性教育をしないということだったら、例えば、未婚や若年層の中・高校生の女性が、もし妊娠しても、働くことも、学ぶことも諦めずに、おめでとうと言って子育てできる社会にしますというぐらいのことがあるのだったら、今のままでもありかなと思います。それくらい、とても女性の側に負担がかかることです。

それから、SOSの出し方に関する教育や「生命（いのち）の安全教育」というのも今取り組んでいて、内容を見たのですけれども、信頼している大人から学校内で性被害を受けることが多いということが調査の中で分かっていますので、例えば、女性にもし決める権限があるのでしたら、厳罰化して、例えば、訴えて、認められれば、一生会わなくて済むシステムがあるとか、逆恨みの心配をしたり、体格差の心配をしなくていいというのであれば訴えることができますけれども、現状は、訴えないほうが自衛になってしまふということがあります。なので、これもSOSの出し方教育をしていますということとは全然関係ないと思うのです。

もし、性教育をしないのであれば、例えば、漫画とか、動画とか、ドラマとか、とても暴力的なシーンがたくさんあります。令和の基準では、白雪姫の寝ている間に勝手にキスするとか、壁ドンとかも間違ひなく暴力なので、そういうのを、例えば、「これはフィクションです、まねしてはいけません、現実に持ち込むと暴力です。」みたいな警告表示が入るようなことを、もし、決める側に女性がたくさんいたら、決められるのではないかなと思います。

でも、そういうことは現実的ではないので、求めていなくて、せめて性教育をもう少ししつかりしてくださいという女性の思いがあります。スタートラインにも立てていないという感覚でいますので、もう少ししつかり考えていただきたいと思います。

以上です。

○飯田教育長 齋藤教育部長。

○齋藤教育部長 ご意見ありがとうございました。

今、質問、ご意見いただいている部分については、今回、私のほうから市議会定例会の報告をさせていただく中で、複数の議員から、性教育により積極的に取り組んだほうがいいのではないかという趣旨でのご質問をお受けして、今回、現状であるとか、それぞれ学校が工夫して取り組んでいる状況、また、よい事例については、教育委員会としても広めていきたいという、大まかですが、そのような回答をしています。市議会でもこれだけ取り上げられるというところで、その重要性というのは我々も踏まえているというところでございます。今、堀切委員から重ねてご意見をいただいておりますので、また、別の機会の中でどういう工夫ができるのか、より広げていけるのかというところのお話ができればありがたいかなと思っております。

堀切委員のご意見にもありました中山議員からの、中山議員は、長い間、このテーマで取り組まれていて、ぜひ、全国一律のものではなくて、立川モデルで独自な取組をぜひ進めてほしいという趣旨で、これまでご質問いただいてございます。この独自性というところをどういうふうに、中山議員と同じ考え方の方、あるいは、そこにまた差が様々ある中で、どういうふうに妥当性がある内容とするのか、それから大きくは、子どものためにどうよりよくできるかというところでの統一感はあろうかと思いますが、教える内容であるとか、教え方について、一定の基準が公立学校の中であり、そういった動きは恐らく、今後また市議会だけではなく、国民の議論が高まる中で学習指導要領の内容なども変わってくる部分があろうかと思いますので、社会の動きをふまえながら、また、国や東京都がどういう考え方を示すのかというところも含めて、非常にデリケートな問題であるとともに、子どものためにというところでは必要な教育と認識してございますので、引き続き取り組んではまいりたいと考えてございます。

以上です。

○飯田教育長 この点でほかにご意見はありますか、堀切委員。

○堀切委員 ありがとうございました。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 理科の中学校教員をやっていて、性教育といいますか、雌と雄、男と女、こういう生物学的なことも教える立場にいたものですが、長年やっていて、なかなか進まない原因にやはりいろんな考え方がある、様々な主張をされる方がいるということがあります。

学習指導要領の一番基本となる、今、寺田指導課長がおっしゃったように、学習指導要領

というのも、ある程度「はどめ規定」と言われている、これ以上子どもには教えないという制限があって、忖度といいますか、それは都立七生擁護学校の事案の影響が大きくて、政治が教育に介入してきて、大問題になった事案ですが、裁判などで教育側が正しいという判決になり、流れが少し変わってきています。それから今学習指導要領が改訂期で、改訂作業をしていますが、3人の議員の方が発言をしたり、保護者の皆さまの何とかもう少ししっかり教えてほしいという声も強いですし、先生たちもこれは何とか教えてあげたいと思っています。世の中では、性的な事件なども日々起こっており、SNSは子どもも見放題で、性に関する間違った知識がたくさん入ってしまいます。非常にゆがんだことが頭の中に入っていたりするということで、立川モデルというよりも、立川でこういう議論が起こっているということを都や国に、下から上に上げていくという作業もぜひ、教育委員会や立川市としても、いろんな会議の場があると思うので、性教育についても立川からだけではなくて、あちこちから出てきているようなので、こういう議論が行われているという意見を出していって、子どもたちのための性教育、まさに今、齋藤教育部長がおっしゃられた子どものため、子どもの安全のため、将来のため、子どもの立場からの性教育というのをもっと進めていくことをしなければいけないかなと思っております。

○飯田教育長 この件でほかに、教育委員の皆さま、よろしいですか。

[「ありません」との声あり]

○飯田教育長 ほか、ございますか。

[「ありません」との声あり]

○飯田教育長 では、ないようござります。これで、1報告（1）令和7年第3回立川市議会定例会報告について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### （2）令和8年度こんぴら橋会館休館の周知について

○飯田教育長 続きまして、1報告（2）令和8年度こんぴら橋会館休館の周知について、にあります。

鈴木生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○鈴木生涯学習推進センター長 生涯学習推進センターより、令和8年度におけるこんぴら橋会館休館の周知についてご報告いたします。

こんぴら橋会館中規模改修工事設計を進める中で、工事着手予定の令和8年6月から令和9年3月の間の期間については、施設の利用を全面的に中止する必要があることが示されました。このことを踏まえ、施設予約に関する手続きなどに影響を及ぼすため、早期に施設利用者等への周知を行ってまいります。

周知につきましては、広報、市ホームページ、会館だより、会館への掲示などにより実施いたします。

説明は以上です。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

[「ありません」との声あり]

○飯田教育長 ないようでございます。これで、1報告（2）令和8年度こんぴら橋会館休館の周知について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### （3）施設予約システムの更改について

○飯田教育長 続きまして、1報告（3）施設予約システムの更改について、に入ります。

鈴木生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○鈴木生涯学習推進センター長 生涯学習推進センターより、施設予約システムの更改についてご報告いたします。

本取組は、「施設予約システム」の更改にあわせた更なるDX化により、市民の利便性を向上させるもので、市長公約に掲げた取組を進め、システム調達については、東京都の共同調達を活用しております。

システム更改における改善内容としては、キャッシュレス決済の導入のほか、従来は来館が必要であった備品の予約及び本予約をシステムで行う運用とし、事前来館が不要となること、申請書の記載、承認書の発行をシステム上で行い、ペーパーレスとなることが挙げられます。

システム更改に伴う運用を含む整理の中で、変更が必要となる使用料等については、関係する条例、規則の一部改正を進めております。

また、新システムは、令和8年1月からの稼働を予定しておりますが、予約管理を含めた新システムへの円滑な移行のため、新旧システムの並行稼働期間を設けることとし、施設毎の予約可能期間に応じて期間が異なりますが、全体としての新システム一本化は令和8年8月となります。

利用者の周知については、ホームページ、広報（10月、11月の2回掲載予定）、動画配信、各施設窓口でのチラシ配布により実施いたします。

なお、施設ごとに異なる運用の周知については、各課で行う予定です。

説明は以上です。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員。

○小柳委員 質問が2つあります。

1つ目の質問は、キャッシュレス決済の導入ということなのですが、具体的に、クレジットカードとか、PayPayとか、そういうことですか。

もう1つは、3番で、新システムと旧システムは並行で稼働するということですが、並行

稼働期間の利用者はどちらで予約するのですかというのが2つ目の質問です。

以上、お願ひします。

○飯田教育長 鈴木生涯学習推進センター長、お願ひします。

○鈴木生涯学習推進センター長 キャッシュレス決済に関しましては、いわゆる二次元コード、例えば、今具体的にあがりました種類やそれ以外にも、広く提示していきたいと思っています。また、クレジットカードも使えるようにしたいと思います。

それから、コンビニでの納付もできる環境にしていきます。キャッシュレスという捉え方ですと、カードと二次元コード等の適用環境を整えると同時に、今まで通り窓口での支払いに加え、コンビニでも支払いができる環境が整います。

続いて、2つ目の質問の新旧システムの並行稼働期間に関する予約の仕方についてでございます。裏面の移行スケジュールの表を見ていただきますと、旧システムと新システムが重なるところがあるかと思います。例えば、学習館・女性総合センターのところでいえば、4月までの予約に関しては旧システムでの予約をしていただきます。

4か月前から予約ができますので、令和8年1月に5月の予約をしようとするときには新システムを使っていただくということです。ですので、4か月前の予約を、進めていく中で、徐々に新システムへ移行していくという形になります。

ほかの施設もどのぐらい前に予約できるかというのは、施設によって違い、その中で新システムの利用のスタートが少し異なりますけれども、全施設が新システムに一本化ができるのが令和8年8月という形になります。

以上でございます。

○飯田教育長 小柳委員、よろしいでしょうか。

○小柳委員 ありがとうございます。

○飯田教育長 ほか委員の皆さま、ほかに質問はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようございます。これで、1報告（3）施設予約システムの更改について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### （4）施設予約システムの更改に伴う使用料等の整理について

○飯田教育長 続きまして、1報告（4）施設予約システムの更改に伴う使用料等の整理について、に入ります。

鈴木生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○鈴木生涯学習推進センター長 生涯学習推進センターより、施設予約システムの更改に伴う使用料等の整理について報告いたします。

生涯学習推進センターが所管する学習館の使用に関する内容でございます。

今回のシステム更改におきましては、使用料の見直しは行わずに、従前の金額を前提とし

ております。

ただし、東京都の共同調達を活用したことによるシステム上の制約に伴い、金額等を変更せざるを得ない場合につきましては、利用者の新たな負担が発生しないことを前提に整理を行っています。

具体的には、柴崎学習館のホール及び錦学習館の講堂の利用については、土日、祝日（土曜の午前中を除く）については、使用料の20%を加算し、かつ入場料を徴収する場合ですけれども、整理が必要となります。

新旧システムで加算の計算方法が異なり、従前の入場料加算率では利用料が増額してしまうため、利用者の不利にならないように入場料加算率を資料の表のとおり変更いたします。

また、個人利用者の利便性の向上及び利用率の向上のため、個人利用者のシステム登録を可能とし、予約も自身で行えるように変更いたします。

報告は以上でございます。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようございます。これで、1報告（4）施設予約システムの更改に伴う使用料等の整理について、の報告及び質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 その他はないようございます。

---

#### ◎閉会の辞

○飯田教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回、第20回定例会は、令和7年10月23日、午後1時から208・209会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和7年度第19回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時24分

署名委員

.....

教 育 長